

2020年度 事業報告

(2020年7月9日から2021年3月31日まで)

1 法人の体制整備及び財政基盤の確立に関する事項

2020年7月9日に、一般社団法人日本内部監査協会が唯一の財産の拠出者となって、一般財団法人日本内部監査研究所が成立した。

その後、法人の体制を固めるとともに、2020年10月1日に公益認定申請を行い、関係行政庁との調整を行った。

設立時の拠出金を含め、一般社団法人日本内部監査協会から下記のとおり寄附を受けた。

寄附者	一般社団法人日本内部監査協会
金額	48,000,000円
用途指定	研究調査事業の費用に充当 38,000,000円 法人運営に必要な管理費に充当 10,000,000円

2021年1月27日に、主たる事務所を東京都中央区明石町1-3明石町ツインクロス404号に移転した。

2 主要な事業内容に関する事項

事業	主要な事業の内容
研究調査事業	内部監査に関連する法令・指針等の制定・改正の動きに対し内部監査の立場での意見書の提出等を行うための有識者委員会を立ち上げる準備を進めるとともに、コーポレートガバナンス・コードの改訂案に関する情報収集を行った。
資料発行事業	一般財団法人日本内部監査研究所の設立を記念して研究者の方々から寄せられた原稿を取りまとめた紀要「内部監査」創刊号を2021年3月31日に発行し、ホームページに掲載した。
研究助成事業 懸賞論文事業	2021年度の研究助成募集要項及び懸賞論文募集要項を2021年3月30日にホームページに掲載し、募集を開始した。

3 役員会等に関する事項

① 理事会

開催 年月日	回号	議事事項
2020年 7月21日	第1回 理事会	決議事項 第1号議案 所長及び専務理事の選定の件 第2号議案 2020年度事業計画書及び収支予算書の承認の件 第3号議案 「役員及び評議員の報酬及び費用に関する規程」の承認の件

開催 年月日	回号	議事事項
		第4号議案 第1回評議員会の招集の決定の件
2020年 9月30日	第2回 理事会	<p>決議事項</p> <p>第1号議案 公益認定申請書類提出の承認、並びに2021年度事業計画書及び収支予算書の承認の件</p> <p>第2号議案 一般社団法人日本内部監査協会との契約締結の承認の件</p> <p>第3号議案 非業務執行理事等との賠償責任限定契約の締結の承認の件</p> <p>第4号議案 所長の職務の代行順序決定の件</p> <p>第5号議案 理事とこの法人との取引の承認の件(利益相反取引関連)</p> <p>第6号議案 規程制定の承認の件</p> <p>第7号議案 第2回評議員会の招集の決定の件</p> <p>報告事項：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 代表理事の職務執行状況の報告 2. 今後の理事会開催予定
2021年 1月13日	第3回 理事会	<p>決議事項</p> <p>第1号議案 専務理事(代表理事)交代の件</p> <p>第2号議案 主たる事務所の移転の件</p> <p>第3号議案 定款変更の件</p> <p>第4号議案 役員及び評議員の報酬及び費用に関する規程」変更の件</p> <p>第5号議案 2021年度収支予算書変更の件</p> <p>第6号議案 第3回評議員会の招集の決定の件</p> <p>報告事項：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公益認定申請の状況 2. 今後の理事会開催予定
2021年 3月23日	第4回 理事会	<p>決議事項</p> <p>第1号議案 代表理事の職務の代行順序決定の件</p> <p>第2号議案 外部監査契約締結の件</p> <p>第3号議案 規程の変更の件</p> <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 代表理事の職務執行状況の報告 2. 公益認定申請の状況 3. 研究助成制度及び懸賞論文制度の開始 4. 今後の理事会及び評議員会開催予定

② 評議員会

開催年月日	回号	議事事項
2020年 7月21日	第1回 評議員会	決議事項 第1号議案 議長選出の件 第2号議案 「役員及び評議員の報酬及び費用に関する規程」の承認の件
2020年 9月30日	第2回 評議員会	報告事項 1. 公益認定申請書類提出の件 2. 今後の評議員会開催予定
2021年 1月13日	第3回 評議員会	決議事項 第1号議案 定款変更の件 第2号議案 「役員及び評議員の報酬及び費用に関する規程」変更の件 報告事項 1. 代表理事の交代及び主たる事務所の移転 2. 公益認定申請の状況

4 役員の就退任に関する事項

2020年7月21日 所長及び専務理事を選定

所長：伏屋和彦氏、専務理事（代表理事）：土屋一喜氏

2021年1月13日 土屋一喜氏が専務理事（代表理事）を辞任

新たに辻正雄氏を専務理事（代表理事）に選定

（附属明細書について）

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する事業報告の附属明細書として記載するべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しないので作成しない。